

第3回 第3期中海自然再生協議会 議事録

日時 平成23年10月8日(土) 13:00~16:00

場所 鳥取県西部総合事務所(米子)

西部総合事務所が改築を終え、久方ぶりでの米子での開催となり、鳥取県西部総合事務所生活環境局の田倉恭一局長の挨拶があった。議事・報告に先立って、以下の話題提供があり、質疑が行われた。

話題提供

自然再生推進法にもとづく実施計画とは何か、何を盛り込まなければならないかー各地の実施例に学ぶー

島根大学汽水域研究センター教授(中海自然再生協議会事務局長) 國井秀伸氏

当日は、推進法についてのおさらいとして、全体構想に含むべき内容、中海自然再生の全体目標、全体構想と事業実施計画との関係、そして事業実施計画について書かれている自然再生推進法(資料)の9条に関する説明があり、次に全国22の協議会での実施計画の作成状況についての紹介があった。中海自然再生協議会の全体構想ができてからおよそ3年が経ち、以前は実施計画が作成されていない協議会が多かったが、今は実施計画の無い協議会が少なくなっていること、他の協議会では全体構想ができてから1年乃至1年半で実施計画の策定に至っているところが多いことなどが紹介された。専門家会議は年2回程度開催されることから、中海自然再生協議会では来年の7月頃に開催されるであろう会議にむけて実施計画案を作っていく必要があるのではないかとの見解が述べられ、全体構想作成時には“**Yes! We can**”と言ったが、今は“**Yes! We must**”と言わねばならないと締めくくった。

(詳しい内容についてはホームページに掲載されている発表資料を参照のこと)

議事

1) 4つの実施計画案についてのその後の検討状況の報告にもとづく討議

まず、國井事務局長から9月29日のアドバイザー会議の報告が以下のようなされた。アドバイザーに協議会会長代理の熊谷昌彦氏を追加したこと、4つの実施計画のWGをたちあげることとし、自薦他薦を前回協議会でアナウンスしたが、なかったことから、アドバイザー会議として以下のように組織し、提案することになったことが報告された。

① 海藻類の保全再生事業 國井秀伸

② 海藻類の回収および回収海藻の利用事業 渡部敏樹、中尾 繁

③ 砂浜の保全事業 船越元熙、田守利彦、熊谷昌彦

④ 浚渫窪地の環境修復事業 徳岡隆夫、桑原智之、相崎守弘

なお、これらはまだ素案であり、世話人の追加も含め、来年3月をめどにまとめること、その際にはアドバイザー委員の意見をもらいながら進めることが報告された。

ついで、4つの案について、資料（別紙）にもとづいてそれぞれ説明がなされた（報告者 ①國井、②渡部、③船越、④桑原）。主な質疑は以下のとおり。

① WGには今後、新井、奥森両氏に加わってもらう予定である。まだ素案の段階であることが報告された。行政関係者から、これまでは自然再生のばらばらの課題がそのまま出ていたが、今回は整理されて出されていることは評価できる。コアマモの増殖は計画にはないのか、承水路でのモニタリングは実施計画からは外して別計画とするほうがよいなどの意見があり、國井から実施計画はなるべくしぼった形にして、環境省の専門家会議で認められるような計画にしたいとの回答がなされた。

② すでに23年度は鳥取・島根県連携事業として2つのNPOが海藻の採取を効率的に行い、肥料の販売までに主眼を置く方法と漁業者を組織して生育状況の観察をすすめながら人力で回収を目指す方法とで行い、肥料化については障害者の参加も得て行う方向を目指していることが報告された。吸い取り方式の回収は自然破壊につながらないか、課題①と増殖との関係を明確にすること、回収の一面の説明をしっかりとやるべきであるとの指摘がなされた。

③ 口頭報告となったが、米子湾では中海再生プロジェクトの10年で泳げる中海への運動の経験があるので、それを踏まえて錦公園のところの護岸を一部改変して砂浜から直接に海へ入れるような再生、昔は錦公園の水辺は海水浴の場所であったことからその再生を目指す計画とし、大山砂防の土砂を使うなどの方法での実現、市民による活用を目指す計画としたい、この場合、国交省出雲河川事務所など行政との協働が不可欠であるとの報告がなされた。これに対して、飯梨川河口の砂浜の利用状況からの経験、実施者はどうなるのか、国交省の浅場造成とのかわりなどについての意見が出された。

④ 3年間の環境省環境研究総合推進費による成果として、細井沖窪地での石炭灰造粒物（ハイビーズ）をつかった試験結果が報告され、今後、実施計画として細井沖窪地でハイビーズを使った50cm程度の窪地全体の覆砂と4年程の効果の検証を実施計画として検討して行きたいとの報告がなされた。専門家からは瀬戸内海で行ったハイビーズによる試験で貧酸素化および硫化水素の発生を抑える効果が実証されたこと、中海では硫化水素の発生が生物にとってはもっとも問題でこれを抑えることなしには環境の改善は望めないのではないかと意見が述べられた。

全体については、実施計画を立てるにあたって、自然再生推進法にもとづいて目標設定を明確にし、なにをどこまでやるのか、効果の見積りについても考える必要があるのではないかと意見が出された。最後に國井事務局長から出されている4つの案以外にも今後立てることは可能であること、来年3月までに作ることを目標とするが、まとめて環境省の専門家会議に提出する必要はなく、完成したものから順次提出して行けばよいとの今後の方向が示された。

2) なし

報告

1) アドバイサー会議（9月29日）報告

出席者 國井、中尾、田守、渡部、倉田、相崎、徳岡、熊谷、（小倉）

嘉藤・藤原・酒嶋（島根県）、近藤・蔵本（鳥取県）、角（環境省）、伊藤（国交省）

討議内容は上記議事で國井事務局長から報告。

2) その他

なし

次回の協議会について

12月10日（土）13時～16時 鳥取県西部総合事務所（米子）（確定済み）

協議会での話題提供（13時～14時）は、以下のように予定しています。

「里海創生と具体化の技術」

広島大学大学院生物圏科学研究科教授 山本民次先生

（内容）里山概念と同じように「里海」が再生・創生できるかという点、沿岸の海には障害となる多くの問題がある。主要な問題点について議論するとともに、「里海創生」をメンタルなものから具体化するのに必要な最新の技術について紹介する。

（以上）